

## ◎淡河川山田川疏水 年表

- 一七七一（明和八）年 神出の人が山田川から水を引くことを考え、測量した。
- 一八二六（文政九）年 国岡の人が測量し、藩に水路工事を願い出たが、許可が出なかった。
- 一八六八（明治元）年 神出の人が再び山田川から水を引くことを考え、測量した。
- 一八七二（明治五）年 魚住完治らが神出の人と十ヶ月かかって測量した。
- 一八七八（明治十一）年 地租改正による納税額が決定し、その徴収が始まった。
- 一八七九（明治十二）年 疏水を引くことを県に願い出て、県が測量した。
- 一八八〇（明治十三）年 北條直正が加古郡長になった。
- 一八八三（明治十六）年 播州葡萄園が印南新村に開設された。
- 一八八六（明治十九）年 国が水路をつくるための調査をした。
- 一八八七（明治二十）年 疏水のための水利組合が設立された。
- 一八八八（明治二十一）年 田辺義三郎らによる調査が行われた。
- 一八八七（明治二十）年 国が県に工事のお金を貸した。
- 一八八八（明治二十一）年 淡河川から水を引くことに決めた。
- 一八九一（明治二十四）年 淡河川疏水の工事が始まった。
- 一八九二（明治二十五）年 播州葡萄園が民間に払い下げられた。
- 一八九三（明治二十六）年 淡河川疏水が完成した。
- 一九〇七（明治四十）年 大雨のため疏水が崩れた。
- 一九一〇七（明治四十）年 疏水を直した。
- 一九一四（明治四十四）年 山田川疏水の工事を決めた。
- 一九一四（明治四十四）年 山田川疏水の工事が始まった。

- 一九一五（大正四）年 山田川疏水の幹線水路が完成した。
- 一九一九（大正八）年 山田川疏水の支線やため池の全工事が完成した。
- 一九三三（昭和八）年 山田池が完成した。
- 一九四九（昭和二十四）年 県営淡河川山田川農業水利改良事業が始まった。
- 一九五三（昭和二十八）年 二代目の御坂サイフォンが設置された。
- 一九六一（昭和三十六）年 県営淡河川山田川農業水利改良事業が終わった。
- 一九七〇（昭和四十五）年 国営東播用水事業が始まった。
- 一九八八（昭和六十三）年 淡河川山田川疏水百周年記念行事が行われた。
- 一九九一（平成三）年 呑吐ダムが完成した。
- 一九九二（平成四）年 大川瀬ダム、川代ダムが完成した。
- 一九九三（平成五）年 三代目の御坂サイフォンが設置された。
- 一九九六（平成八）年 呑吐ダムから水が送られた。
- 一九九七（平成九）年 国営東播用水事業が終わった。
- 二〇〇三（平成十五）年 播州葡萄園醸造場跡が発見された。
- 二〇〇六（平成十八）年 播州葡萄園跡から日本最古級のワインが入ったガラスびんが発見された。
- 二〇〇七（平成十九）年 播州葡萄園跡が稲美町指定文化財に指定された。
- 二〇〇八（平成二十）年 「稲美のため池群」が文化庁の文化的景観を対象とした調査で重要地域に選ばれた。
- 御坂サイフォンが土木学会選奨土木遺産に認定された。
- 淡河川山田川疏水と東播用水が農林水産省の「疏水百選」に認定された。
- 淡河川山田川疏水が兵庫県の近代化遺産の調査で特に重要な物件として評価された。
- 播州葡萄園跡が経済産業省の「近代化産業遺産」に認定された。
- 淡河川山田川疏水の施設が経済産業省の「近代化産業遺産」に認定された。

文 高松武司

さし絵 多胡晴代

企画監修 南埜 猛（いなみ野ため池ミュージアム・客員キュレーター）

兵庫県東播磨県民局

兵庫県加古川流域土地改良事務所

参考文献 「赤い土」小野晴彦

「いなみ野台地を潤す水の路 〓淡河川山田川疏水〓」いなみ野ため池ミュージアム  
運営協議会

「わたしたちの稲美町」稲美町教育委員会

水をもとめて

初版 平成二十二年三月発行

発行 兵庫県東播磨県民局

総務室 地域企画課 水辺地域づくり担当

兵庫県加古川市加古川町寺家町天神木九七の一

印刷・製本 交友印刷株式会社